

赤磐市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画(素案)に関するパブリックコメント(市民意見)の募集結果

実施期間 平成20年12月1日(月)~平成20年12月26日(金)

意見提出者 1名

いただいたご意見等	市の考え方
<p>第4章 計画の推進</p> <p>基本目標4 地域生活支援の推進</p> <p>1. 地域包括支援センター事業の推進</p> <p>P.47 (6) 地域ケア会議の設置</p> <p>地域包括支援センターのイメージ図に社会福祉協議会を入れる。</p> <p>地域ネットワークの構築のため、地域包括支援センターが社会福祉協議会との定期的な打合わせを行うことを明記する。</p> <p>介護保険サービスなどのフォーマルサービスだけでなく、その他の社会資源の調整・開発を行うなかに、具体的なサービスとして、地域助け合い団体の創設やお年寄りの居場所作り(介護認定に関係なくいける居場所)という項目を明記する。</p>	<p>社会福祉協議会は、地域福祉の重要な役割を担っていますので、「社会福祉協議会」を追記いたします。</p> <p>地域ケア会議の設置には、地域包括支援センターと社会福祉協議会の連携が非常に重要なことですが、設置準備の段階での打合せ方法で「定期的な打合せ」については明記せず、原文のとおりとします。</p> <p>地域助け合い団体の創設については、地域包括ケアシステムの実現に向けて、「地域の見守り・支えあいネットワークの構築など地域の連携づくりを行います。」と明記いたします。</p> <p>お年寄りの居場所づくりについては、「地域のふれい活動やボランティア活動の支援、高齢者の居場所づくりなどの取り組みを推進します。」と明記いたします。</p>
<p>基本目標5 高齢者が活躍できる環境づくりの推進</p> <p>2. 生きがいづくり</p> <p>p.54 (6) 世代間交流の促進</p> <p>単なる交流ではなく、「日常的な」交流という言葉を入れる。</p>	<p>ご意見のとおり「日常的な」を追記いたします。</p>